平成２８年（フ）第５８７号
兵庫県西宮市甲子園洲鳥町３番27―403号
破産者　金河　史朗
1　決定年月日　平成29年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第９３号
滋賀県草津市野路町363番地55
破産者　芝山早智子
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５３５号
兵庫県西宮市今津二葉町４番37号、開始決定時の住所兵庫県西宮市津門川町12番７―302号
破産者　ロッソアウトこと　柗野　芳晴
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第１２号
愛媛県八幡浜市穴井３番耕地692番地乙
破産者　中川　長次
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２９年（フ）第９９号
長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷579番地141（開始決定時の住所）長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷1185番地62
破産者　森　浩蔵
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４２号
長崎県南島原市北有馬町甲1425番地３
破産者　宮田　隆
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第２４０号
愛知県小牧市大字岩崎2180―74　エスポア小牧505号、開始決定時の住所愛知県小牧市大字岩崎471番地
破産者　岡田　和美
1　破産債権の届出期間　平成29年11月22日まで
2　一般調査期日　平成29年12月12日午後１時50分
平成29年10月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１２２４号
札幌市東区北39条東２丁目３番18―101号
破産者　納田かおり
1　破産債権の届出期間　平成29年11月24日まで
2　一般調査期日　平成29年12月13日午後２時
平成29年10月26日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３３号
山梨県都留市四日市場401番地３
破産者　有泉　勝利
1　破産債権の届出期間　平成29年11月27日まで
2　一般調査期日　平成30年１月24日午前11時
平成29年10月25日
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２９年（フ）第３４号
山梨県都留市四日市場401番地３
破産者　有泉　静子
1　破産債権の届出期間　平成29年11月27日まで
2　一般調査期日　平成30年１月24日午前11時
平成29年10月25日
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２８年（フ）第１８４１号
名古屋市名東区引山２丁目210番地　ベルネージュ101号
破産者　安達　満宏
1　破産債権の届出期間　平成29年11月27日まで
2　一般調査期日　平成29年12月21日午前11時20分
平成29年10月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１０８４号
名古屋市中川区供米田３丁目214番地
破産者　合同会社ＴＡＣプロデュース
1　破産債権の届出期間　平成29年11月27日まで
2　一般調査期日　平成30年１月18日午前10時40分
平成29年10月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３５号
滋賀県長浜市八島町538番地
破産者　金森　啓
1　破産債権の届出期間　平成29年11月27日まで
2　一般調査期日　平成29年12月19日午前11時
平成29年10月27日
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２９年（フ）第９６号
兵庫県伊丹市中央１丁目２番６―403号　松村方
破産者　藤原　政文
1　破産債権の届出期間　平成29年11月27日まで
2　一般調査期日　平成30年１月25日午前10時20分
平成29年10月27日
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第１２２１号
大阪府吹田市山田南44番11―903号、申立時の住所大阪府茨木市鮎川２丁目17番６号
破産者　西田　浩次
1　破産債権の届出期間　平成29年11月30日まで
2　一般調査期日　平成30年１月15日午後２時30分
平成29年10月26日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第３４８３号
大阪市住吉区万代６丁目20番３―407号
破産者　山本　保
免責意見申述期間　平成29年12月27日まで
平成29年10月26日
大阪地方裁判所第６民事部

免責審尋期日

平成２９年（フ）第５８９４号
東京都目黒区目黒本町４丁目15―11
破産者　山口　忠
審尋期日　平成30年１月30日午前10時
平成29年10月24日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第２号
大分県日田市隈１丁目３番10号
清算株式会社　株式会社亀山亭
1　決定年月日　平成29年10月25日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大分地方裁判所日田支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２９年（再）第２３号
東京都世田谷区駒沢４丁目２番10号
再生債務者　織部　一弥
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月27日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成29年12月19日午後２時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成29年12月11日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成29年12月５日
平成29年10月23日
東京地方裁判所民事第20部